

令和6年6月19日

産業建設常任委員会会議録 審査内容

◇会議録

- 1 日 時 令和6年6月19日
開会 17時30分 閉会 17時46分
- 2 場 所 幕別町役場3階会議室
- 3 出席者 委員長 田口廣之
副委員長 藤原 孟
委員 山端隆治 岡本眞利子 芳滝 仁 中橋友子
議長 寺林俊幸
- 4 傍聴者 塚本逸彦
- 5 事務局 事務局長 合田利信 議事課長 佐藤勝博 庶務係長 菅原美栄子
- 6 審査事件及び審査結果
 - 1 付託された議案の審査について(別紙)
 - (1)陳情第4号 令和6年度北海道最低賃金改正等に関する意見書の提出を求める陳情書
 - 2 所管事務調査項目について
中橋委員から森林に関する事項についての調査との意見があった。
 - 3 道外視察研修について
事務局から行程案について説明があり、実施に向けて準備を進めていくこととした。
 - 4 その他
 - (1)ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書
 - (2)閉会中の継続調査申し出について
第2回定例会最終日に申出することに決定した。
 - (3)次回の所管事務調査について
都合の悪い日があれば、事務局まで報告することとした。
 - (4)その他

産業建設常任委員会委員長 田口廣之

◇審査結果

(17:30 開会)

○委員長（田口廣之） ただいまより、産業建設常任委員会を開会いたします。

これよりインターネット中継を始めます。

はじめに、1、付託された陳情の審査についてであります。

(1)陳情第4号、令和6年度北海道最低賃金改正等に関する意見書の提出を求める陳情書を議題といたします。

本陳情について、各委員のご意見を伺いたいと思います。

ご意見のある方は、挙手をお願いします。

山端委員。

○委員（山端隆治） 毎年のことになるのですがけれども、最低賃金が全然、許容範囲内に達していないので、この最低賃金の陳情に関しては賛成したいと思います。

以上です。

○委員長（田口廣之） ほかにありませんか。

中橋委員。

○委員（中橋友子） 今、山端委員からお話ありましたように、毎年提出されている陳情書であり、その都度その陳情書に同意してまいりました。とりわけ、昨年末にこの陳情は最低賃金を引き上げてほしいということで、現在、北海道の最低賃金は1時間960円ということです。この960円で1日8時間、20日間働いて、1年間となっても実質的には手取りは200万円をきるという状況で、これでは独り立ちした生活が難しいということで、もう一つ申し上げれば、この最低賃金、全国の格差がありまして、東京が一番高いのですがけれども、一番高いところと比較しても200円の差があるということも是正をしなければならないということでもあります。したがって、安定した暮らしの大前提は、安定した賃金ということですから、この陳情書には賛同したいと思います。

○委員長（田口廣之） ほかにありませんか。

岡本委員。

○委員（岡本眞利子） 重なる部分もあるのですが、今回付託された陳情第4号については、昨年も提出されていて、昨今の物価高騰が異常事態に陥り、国民生活にどれだけの負担が強いられているかが、心情的に重いものと受け止めています。先ほど中橋委員がおっしゃいましたが、北海道の最低賃金は今年の10月に40円引き上げられて、960円になりました。全国平均が1,004円と、やっと1,000円の大台に乗りましたが、日本の最低賃金制度には私は問題があるのではないかと感じるころであります。といいますのも、最低賃金が低く生活ができない。全国一律ではないため、最低賃金の高いところに労働者が流出してしまう。さらには、中小企業支援が十分でないということが理解しがたい点だと感じます。近年は、コロナ禍で最低賃金がぎりぎりの低い賃金で働く非正規労働者は、貯金もできず、営業不振で解雇される状態も続いています。憲法第25条で保障する健康で文化的な最低限度の生活ができず、消費意欲を抑制されることにより、地域経済に悪影響を及ぼしていると感じられます。そもそも最低賃金制度は、労働条件の改善や労働者の生活の安定を図るために重要な役割を担うものと私は認識しております。現状では、大変厳しいものになっていると言わざるを得ません。今後も円安が続き、物価高騰がいつまで続くかわからない状況でありますので、労働者の生活をさらに圧迫していくものと推測されます。したがって、本陳情については同

意できるものと思います。

以上です。

○委員長（田口廣之） ほかにありませんか。

（なしの声あり）

○委員長（田口廣之） 意見がないようですので、討論を省略して採決に入ってよろしいですか。

（異議なしの声あり）

○委員長（田口廣之） 異議なしと認めます。

これより、採決をいたします。

陳情第4号、令和6年度北海道最低賃金改正等に関する意見書の提出を求める陳情書については、採択することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○委員長（田口廣之） 異議なしと認めます。

したがって、陳情第4号、令和6年度北海道最低賃金改正等に関する意見書の提出を求める陳情書については、採択することに決定いたしました。

なお、本件の報告書、意見書案につきましては、正副委員長に一任していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

○委員長（田口廣之） それでは、そのようにさせていただきます。

以上で、本委員会のインターネット中継を終了いたします。

（審議終了 17:36）